

第13期 総会議事録

総会議事録

- 開催日時 2025年6月7日(土) 13時30分～14時30分
- 開催場所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階 第2会議室
- 出席会員 信原靖(北海道) 渡辺里香(山形) 黒羽和之(茨城) 荻田育徳(栃木) 高橋利之(群馬) 福原正三(埼玉) 奥田健史(千葉)
杉本光正(東京) 佐藤信彦(神奈川) 小林力(石川) 広江淳良(岐阜) 山本玄峰(静岡) 小川和之(愛知) 市橋国之(京都)
伊藤好信(愛媛) 浴本悠貴(日本学生連盟) 野中好夫(日本デフ協会)以上17名 氏名に下線は代理出席
(埼玉県福原会長は3号議案から出席)
欠席会員 (岩手)(宮城)(秋田)(福島)(新潟)(山梨)(長野)(福井)(三重)(滋賀)(大阪)(兵庫)(奈良)(和歌山)(岡山)(広島)(島根)(山口)
(徳島)(香川)(福岡)(宮崎)以上22名 うち、議決権行使、10名 議長委任、12名
同席者 <理事> 愛場庸雅 村越 真 鹿島田浩二 高島和宏 信原 靖 奥田健史 吉村年史 小林 力 大野(山本)徳子
市橋国之 浴本悠貴 野中好夫 氏名に下線は会員としての出席を兼任
中野智美(左記1名はオンライン同席)
<監事> 齋藤和助 中川義宏 齋藤宏顕
<顧問> 前田(大里)真理子 杉山隆司(左記1名はオンライン同席)
<事務局長・記録> 小野賢二 山本賀彦 上松典子 以上同席者21名
- 総会開催定足数確認 会員総数39、出席17、欠席22(内、議決権行使10、議長委任12)
定款第18条による総会開催定足数20を満たした。
- 愛場副会長が定款17条第2項に従い議長となり開会した。
- 議事録署名人指名 定款第19条第2項により奥田健史(千葉県)、杉本光正(東京都)両氏を議事録署名人に指名した。

審議事項

第1号議案 2024年度事業報告書及び財務諸表の承認、監査報告

愛場副会長より、2024年度の事業についての報告が実施された。

- 各委員会事業は例年どおり活発に行われている。
- IOF理事に杉山顧問が、アジア協会会長に村越理事が就任した。
- 山形県協会の再入会
- 国際大会の開催準備、招致(アジアジュニアユース選手権、デフリンピック、スキーO世界選手権、マスターズ世界選手権)

愛場副会長より、財務諸表についての報告が実施された。

- 2024年度は約150万円の単年度赤字となった。また寄付金の減少などが報告された。

監査報告

齋藤和助監事より2025年5月12日に行なった監査の結果、以下の様な報告がなされた。

- 法人の業務執行については、法令、法人の定款及び事業計画等に基づき、適正に運営されていると認める。
- 事業報告は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- 財務諸表等及び財産目録は、必要な財務状況を正しく示しているものと認める。

質疑応答後、採決に入った。

第1号議案 2024年度事業報告書案について

賛成38名(出席者16、議決権行使10、委任状12(議長委任)、反対0名で承認された。

第1号議案 財務諸表案について

賛成38名(出席者16、議決権行使10、委任状12(議長委任)、反対0名で承認された。

第2号議案 基本財産の一部取り崩しの承認

<経緯>JOAのキャッシュフロー改善を目標とし、基本財産を運用するために一部取り崩しをすることについて総会への上程が第46回理事会決議事項として承認された。第47回理事会にて、特定費用準備資金「JSC助成事業準備資金」設立と「JSC助成事業準備資金の運用に関するガイドライン」を定めた。

<提案事項>JOAの基本財産2000万円のうち半分の1000万円を取り崩したい。7月1日よりガイドラインに従い運用したい。

<質疑>

質問:未収入金が計上される訳ですが、具体的に財務諸表のどの部分に記載されているのか? (岐阜県)

回答:財産目録の未収入金の一項目に記載されています。

質問:財務諸表上では、当該の未収入金とJSC助成金事業準備資金で1000万円になる、ということか? (岐阜県)

回答:その通りです。

質疑応答後、採決に入った。

賛成38名(出席者16、議決権行使10、委任状12(議長委任)、反対0名で承認された。

第3号議案 定款の一部改訂(名誉総裁職追加)の承認

今後、VIPを協会の象徴としてお願いする可能性に備えて、「名誉総裁」を下記の通り規定する。

現行	改訂案
<p><現行> (名誉会長及び顧問) 第34条 この法人に名誉会長及び顧問を置くことができる。 2 名誉会長及び顧問の選任及び解任は理事会が決議する。 3 名誉会長は、社員総会に出席して意見を述べるができる。 4 顧問は、重要な事項について会長の諮問に応じて意見を述べる ことができる。 5 名誉会長および顧問は無給とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。</p>	<p><改訂後> (名誉役員) 第34条 この法人に次の名誉役員を置くことができる。 (1) 名誉総裁 1名 (2) 名誉会長 1名 (3) 顧問 若干名 2 名誉役員は、理事会が推薦し、会長が委嘱する。 3 名誉総裁は、この法人における象徴的な地位にある者として、会長の諮問に応じて意見を述べることができる。 4 名誉会長及び顧問は、重要な事項について会長の諮問に応じて意見を述べることができる。 5 名誉役員は無給とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。 ※第1項は、本協会の定款第20条(役員)の記載を参考にした。 ※第2項は、本協会の定款第43条(委員等)の記載を参考にした。</p>

質疑

質問:名誉総裁の候補者はどなたか? (栃木県)

回答:現時点で具体的な候補者は誰とお答えできる状況ではない。この議案は定款の改訂が主旨であり、名誉総裁をどなたか決めるものはありません。

質問:名誉総裁を決めるのは理事会か? 総会で決める、という考え方は無いのか? (岐阜県)

回答:議案の修正動機になるということでしょうか?

質問:理事会に任せて良いのか? 総会で決めるべきでないのか? という議論もあるかと思う(岐阜県)

回答:他団体の例なども踏まえて、今回はこの定款改訂を提案した。

採決

質疑応答後、採決に入った。賛成37名(出席者15、議決権行使10、委任状12(議長委任)、反対0名、棄権2名で承認された。

第4号議案 役員(理事・監事)の承認について

ミネーションWGで調整・選考し、役員候補者選考委員会で承認された次期役員候補案(理事及び監事)をご承認いただきたい。

その後、理事、監事候補者は総会の部屋から一旦退席し、議事を進行した。議長より再任・新任・退任される理事、監事の説明を資料に基づき行なった。

<次期役員候補案>

理事

再任:村越真、鹿島田浩二、信原靖、高島和宏、桑早穂、小林力、吉村年史、加納尚子、中野智美、野中好夫、千葉望央、大野(山本)徳子、市橋国之、浴本悠貴

新任:野田聖子、前田(大里)真理子、石澤俊崇、今泉知也、田中紅音、石川翔太、川瀬智尋、犬尾英里子、野村善弥

退任:愛場庸雅、茅野耕治、奥田健史、佐藤大樹、源後(皆川)美紀子、遠藤陽太

監事 再任:齋藤宏顕、斉藤和助、中川義宏

質疑応答

質問:北関東ブロックの理事として石澤氏の名前があるが、所属する栃木県協会としては関東ブロックの会議自体開催されていないし召集もなかったと認識している(栃木県)

回答:関東ブロックのMLで招集の連絡をして決議をおこなった。何度かメールで連絡はしたが回答がなかった。(千葉県)

質問:栃木県としては石澤氏を理事に推薦することに反対を表明されている、ということではないか?(岐阜県)

質問:(栃木県に対し)連絡がきちんと届いてないというプロセスが不備というご指摘か?(埼玉県)

回答:石澤氏はJOA理事としての資質を充分持っている方であり推薦を反対はしないが、関東ブロック会議連絡が届かなかった事を認識して頂きたい(栃木県)

質問:全体として理事の人数が多いのではないか?就任したからには頑張って欲しい(岐阜県)

回答:数が多いのはスポーツ庁のガバナンスコード対策として、女性理事や外部理事の割合を増やさなくてはならなかった点もある(議長)

採決

質疑応答後、採決に入った。賛成 34 名(出席者 12、議決権行使 10、委任状 12(議長委任)、反対 0 名で承認された。

この後、JOAと会員間との間で意見交換が行われた。

—以上—

総会 2025年6月7日

公益社団法人 日本オリエンテーリング協会

総会議長

公益社団法人日本オリエンテーリング協会

代表理事 副会長 愛場 庸雅 印

議事録署名人

千葉県オリエンテーリング協会 会長 奥田 健史 印

議事録署名人

東京都オリエンテーリング協会 会長 杉本 光正 印